

教育再生実行会議第五次提言

社会・経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い職業人を育成するとともに、専門高校卒業者の進学機会や社会人の学び直しの機会の拡大に資するため、国は、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関を制度化する。

既存の学校種での課題

既存の各学校種でも職業教育については、各学校種の目的や特性等から、以下のような課題が指摘されている。

大学・短期大学

大学や短期大学は、学術研究を基にした教育を基本とし、企業等と連携した実践的な職業教育を行うことに特化した仕組みにはなっていない。

高等専門学校

中学校卒業後からの5年一貫教育を行うことを特色とするものであり、高等学校卒業段階の若者や社会人に対する職業教育には十分に対応していない。

専門学校

教育の質が制度上担保されていないこともあり、必ずしも適切な社会的評価を得られていない。

「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する有識者会議」

- 文部科学省「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する有識者会議」（平成26年10月から開催）において、実践的な職業教育を行う高等教育機関の制度化に向けて検討中。今年3月を目途に取りまとめ予定。

<これまでの議論で指摘された主な論点>

- (1) 新たな高等教育機関の教育内容等に関すること
(職業専門知識のほか教養教育等の扱い、実践的な演習(PBL)やインターンシップ 等)
- (2) 企業等との連携による、実践的な職業教育としての質の確保等に関すること
(実務家教員の在り方、教育課程の編成・教員研修・学校評価における企業等の参画の在り方 等)
- (3) 高等教育機関としての教育の質の確保に関すること (設置基準(教員資格、校地・校舎等)・評価の在り方、学位・称号の位置付け 等)
- (4) 新たな高等教育機関の位置付けに関すること (高等教育全体の中での位置付け、修業年限、卒業要件、入学資格 等)
- (5) 社会人を含む学生のニーズへの対応等に関すること (専門高校との接続、社会人でも学びやすい環境確保 等) 等

中央教育審議会において、具体的な制度設計について審議予定

(参考)実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する有識者会議

【委員】	青山伸悦	日本商工会議所理事・事務局長
	麻生隆史	九州情報大学長, 山口短期大学長
	池田弘	NSGグループ代表, 公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会会長
	内田龍男	(独)国立高等専門学校機構理事, 仙台高等専門学校長
	岡本比呂志	学校法人中央情報学園理事長
	金子元久	筑波大学大学研究センター教授
	川越宏樹	学校法人宮崎総合学院理事長
◎	黒田壽二	金沢工業大学学園長・総長
	清水一彦	筑波大学副学長・理事
	鈴木道子	山形県立米沢女子短期大学長, 山形県立米沢栄養大学長
	仙波憲一	青山学院大学学長
○	寺田盛紀	名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授
	富山和彦	株式会社経営共創基盤代表取締役CEO
○	永里善彦	株式会社旭リサーチセンター相談役
	長塚篤夫	順天中学校・高等学校長
	服部晃	岐阜女子大学文化創造学部・大学院教授
	樋口美雄	慶應義塾大学商学部教授
	前田早苗	千葉大学普遍教育センター教授

(◎ 座長 ○ 副座長)